



プレス・リリース
2005年7月1日



愛知万博 国連館 における 特別展示会

生きた遺産

ユネスコ（国連教育科学文化機関）文化局主催

来たる7月3日午後4時から、国連館において、ユネスコ（文化局）は、「生きた遺産」の展示会の開催式を行います。このイベントは、サムソンとアジア財団法人ユネスコアジア文化センターの協力によって実施されます。

生きた遺産とは、言語などの口承伝統や芸能（舞踊、音楽、芝居）、社会的慣習、祭礼や儀式などの、文化遺産の中でも無いものを指します。無形文化遺産は、慣習やそれらを支える知識、技術および価値から成り立つもので、社会や集団が自らの文化遺産の一部であると認めるものです。ユネスコはこれまでの活動で、無形文化遺産の保護についての経験を積み重ねてきました。そしてその努力によって、無形文化遺産の保護条約が採択されました。日本政府もこれまでのユネスコの「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」のプログラムに全面的に貢献しています。

本展示会では、傑作宣言に関連した人形浄瑠璃文楽（日本）、バンシュのカーニバル（ベルギー）、「タール」と呼ばれる楽器（アゼルバイジャン）や、ザフィマニリーの木彫り（マダガスカル）などの幾つかの展示物が展示されます。また、それらの演奏の録音テープも体感できます。また、「タール」や写真パネル（韓国のパンソリの詠唱と中央アフリカのアカ・ピグミー族の口承伝統）にはMP3プレーヤーを設置し、「タール」の奏でる音や、写真に写し描かれた実際の背景の音楽を聴くことが出来ます。また、ユネスコの伝統音楽のコレクションから抜粋された38曲の音楽を楽しむコーナーや、ユネスコの無形文化遺産のプログラムと活動や、ACCUのアジアの芸能についてのデータベースにアクセスできるコンピューターなども設置されます。

タイトル： 生きた遺産
期間： 2005年7月3日から7月23日
会場： 国連館、グローバル・コモン2
時間： 午前9時から午後9時半まで
主催： ユネスコ文化局
共催： サムソン
アジア財団法人ユネスコアジア文化センター